

平成23年8月15日（月）
国土交通省関東地方整備局
企 画 部

記者発表資料

関東地方整備局事業評価監視委員会（平成23年度第2回）の開催結果について

関東地方整備局では、平成23年8月11日に、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、事業評価監視委員会を開催しましたので、審議結果をお知らせします。

審議の結果、対応方針（原案）のとおり、了承されました。

河川事業 1件

ダム事業 4件

道路事業 5件

なお、議事概要は、別紙のとおりです。

※配付資料については、[関東地方整備局ホームページ](http://www.ktr.mlit.go.jp/)でご覧下さい。

関東地方整備局ホームページ(<http://www.ktr.mlit.go.jp/>) →募集・情報公開→公共事業の評価

URLダイレクト入力の場合 <http://www.ktr.mlit.go.jp/shihon/index00000018.html>

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、神奈川建設記者会、
茨城県政記者クラブ、栃木県政記者クラブ、刀水クラブ、
千葉県政記者会、東京都庁記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、
山梨県政記者クラブ、長野県庁会見場

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 TEL. 048-601-3151（代表）
048-600-1329（夜間直通）
地方事業評価管理官 なりた成田 いちろう一郎（内線2118）
企画部技術企画官 のだ野田 いわお巖（内線3126）

(別紙)

関東地方整備局事業評価監視委員会（平成23年度第2回）

議事概要

1. 日 時 平成23年8月11日（木）14:00～17:30
2. 場 所 さいたま新都心合同庁舎2号館 5階 「共用大研修室5A」
3. 出席者

[委員長]

家田 仁（東京大学大学院工学系研究科社会基盤学専攻教授）

[委員]

遠藤 和義（工学院大学工学部建築学科教授）

大野 栄治（名城大学都市情報学部教授）

岡部 義裕（東京商工会議所常務理事）

佐々木 淳（横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授）

清水 義彦（群馬大学大学院工学研究科教授）

堤 マサエ（山梨県立大学国際政策学部総合政策学科教授）

山崎 朗（中央大学経済学部教授）

笠 京子（明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授）

[特別委員]

山内 弘隆（一橋大学大学院商学研究科教授）

（敬称略、五十音順）

[関東地方整備局]

局長 下保、副局長 荒川、総務部長 本東、企画部長 金尾、
建政部長 岡、河川部長 山田、道路部長 池田、用地部長 河井 他

[独立行政法人水資源機構]

理事 井手、ダム事業部長 進藤 他

[中日本高速道路株式会社]

取締役常務執行役員 廣瀬、東京支社支社長 高城 他

4. 議事概要

(1) 挨拶

- ・ 関東地方整備局長

(2) 審議

1) 再評価対象事業の概要説明

- ・ 関東地方整備局の河川事業1件、ダム事業4件、道路事業5件、の概要説明

2) 審議

- ・ 特に重点的な審議を要する案件として5件選定する。
- ・ 事務局より説明された再評価対応方針（原案）は、了承する。

<評価対象事業>

事業名	重点案件	事業箇所名	事業主体	対応方針 (原案)	審議結果
河川		利根川総合水系環境整備事業 (中川・綾瀬川環境整備)	関東地方整備局	継続	対応方針(原案) のとおり了承
ダム	○	ハツ場ダム建設事業	関東地方整備局	継続 ※1	対応方針(原案) のとおり了承
	○	思川開発事業	(独)水資源機構	継続 ※2	対応方針(原案) のとおり了承
	○	利根川上流ダム群再編事業	関東地方整備局	継続 ※3	対応方針(原案) のとおり了承
	○	霞ヶ浦導水事業	関東地方整備局	継続 ※4	対応方針(原案) のとおり了承
道路		一般国道4号 氏家矢板バイパス	関東地方整備局	継続	対応方針(原案) のとおり了承
		一般国道17号 新大宮バイパス	関東地方整備局	継続	対応方針(原案) のとおり了承
		一般国道19号 松本拡幅	関東地方整備局	継続	対応方針(原案) のとおり了承
		一般国道20号 新山梨環状道路 (北部区間)	関東地方整備局	継続	対応方針(原案) のとおり了承
	○	一般国道468号 首都圏中央連絡 自動車道(海老名～厚木)	関東地方整備局 中日本高速道路(株)	継続	対応方針(原案) のとおり了承

※1：新たな段階には入らず、生活再建事業を継続する。

※2：新たな段階には入らず、生活再建事業を継続する。

※3：新たな段階には入らず、調査・地元説明を継続する。

※4：新たな段階には入らず、必要最小限の施設の維持、定期的な調査を継続する。

○：特に重点的な審議を要する案件として選定された事業

<付帯意見>

- ・ 口頭での説明があったハツ場ダム建設事業と思川開発事業の残事業の内容と費用については資料の充実を図ること。